

木造住宅の無料耐震診断のご案内

申込受付期間 : 随時受付
40戸になり次第受付を終了させていただきます。

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に建築（着工を含む）された木造住宅で階数が2階以下、延べ床面積300㎡以下の建築物が制度の対象となります。

（木造住宅でも、枠組壁（ツー・バイ・フォー）工法、プレハブ工法、丸太組工法は、対象になりません。）

どこに申し込むの？

役場 防災安全課（73-3318）にて受け付けています。
申請書をお届けいたしますのでお気軽にお電話下さい。

だれが診断するの？

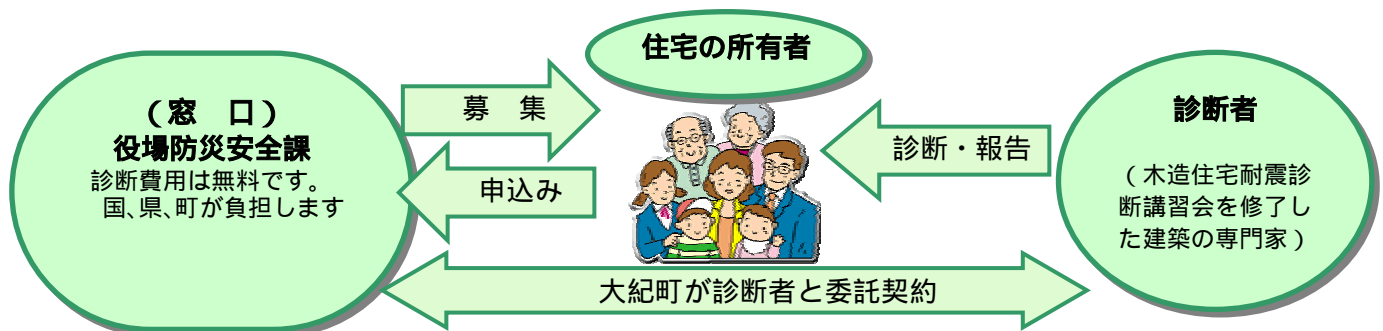
三重県が後援する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家です。

大紀町が委託をして診断員を派遣します。

診断方法は？

診断者から申し込まれた方に電話連絡をし、診断の日時を調整したうえで訪問調査を行います。

訪問調査（現地診断）後、構造計算を行い、診断結果をまとめて、後日、報告書で説明をさせていただきます。



住宅工事の訪問販売や点検商法などのトラブルにご注意を！

訪問販売員が「このままでは地震で壊れる」と補強工事の必要性を説き、法外な工事費や契約を強要する場合があります。

よく内容を確認し、理解してから、必ず書面で契約するようにしましょう。

訪問販売による自宅での工事契約は、契約から8日以内ならクーリングオフ（無条件解約）ができます。

《無料耐震診断申込先》

大紀町役場
防災安全課

TEL 73 - 3318

FAX 73 - 2738

お気軽にお電話下さい。